

「上級合格者の会」の運用について

1. 目的

食品表示検定試験上級合格者を会員とし、食品表示に関し国内トップレベルの知見をもった集団として、更にその知見を高めることを目的とします。

2. 入退会

入会退会については以下に定めます。

- (1) 食品表示検定協会は上級合格者に対し、合格通知に伴い本会会員となることを通知します。
- (2) 本会の連絡はすべてメールにて行います。メールアドレスの変更がある場合、または退会を希望する場合は、食品表示検定協会までメールにてご連絡ください。

3. 活動内容

会員は以下の活動に任意で参加することができます。食品表示検定協会はこれらの活動の案内を必要に応じて行い、参加者を集うものとします。

- (1) 食品表示に関する知見の向上
 - a) 検定協会が主催する研究会への参加
 - b) 食品表示検定フォーラム(最新動向の情報提供兼ねる)への参加
- (2) 食品表示検定協会活動への協力（*）

（*）検定協会の認定基準に合うことが必要

 - a) 検定協会主催、及び外部からの依頼による食品表示セミナー講師
 - b) 食品表示検定試験作問への協力
 - c) 食品表示検定認定テキストなど書籍の執筆
- (3) 食品表示検定協会からの提供情報の活用
 - a) 食品表示に関するセミナー、イベント
 - b) その他食品表示に関する情報
- (4) その他食品表示に関する活動

4. 会費

会費はありません。活動により費用がかかるものはその都度連絡をします。

5. 守秘義務

食品表示検定協会活動への支援で守秘義務が必要な場合、検定協会と該当会員は守秘義務契約を締結します。

以上